

4-5 旅客船・観光ネットワークの充実

本県には、有明海・八代海の2つの大きな内海を有し、それぞれフェリーや旅客船等の定期航路が多数存在し、人々の生活、また観光やビジネスの足として年間延べ372万人に利用されています。

これらのフェリー・旅客船に関する港湾施設は古いものが多く、また地方港湾においては、砂・砂利等の野積み場に近接している所もあり、利用しにくい箇所が見受けられます。そこで、高齢者や障害者に対するバリアフリーはもとより、ユニバーサルデザインの観点から各施設の点検を行い、より安全で利用しやすい施設への改良や、ふ頭の再編を順次行っていきます。



鬼池港（ふ頭の再編）

鬼池港は、長崎県口之津港へ毎日15便のフェリーが運航されています。しかし、フェリー利用者のための駐車場が手狭なうえ、砂・砂利の野積み場が近接しているため、フェリー利用者にとってあまり好ましい状況ではありません。現在砂・砂利を取り扱う岸壁・ふ頭の整備を行っており、近々このような状況が解消される予定です。

さらに、阿蘇～熊本～長崎県島原・天草地域といった観光ルートの拠点として、また観光・暮らしと海とを切り離して考えることができない天草地域の海の玄関として、熊本港・本渡港において、港へのアクセスや陸上輸送事業者との連携も視野に入れた観光ネットワーク形成の支援を行い、天草空港とともに観光を柱とした地域間交流の活性化を図ります。

また、三角港西港地区や水俣港エコパーク水俣に代表される県民に親しまれる港湾緑地の整備を行ってきましたが、今後も引き続き、熊本港において野鳥・干潟の観察施設を有する緑地の整備や、港がもつオープンスペースを利用した各種イベント開催を可能とする周辺整備など、より一層県民の方々に親しみやすい場所や賑わいの場の創出を図っていきます。これらの施設についてはバリアフリー・ユニバーサルデザインや景観にも配慮した整備を行うとともに、地元市町と連携し、歴史学習・環境学習・自然学習などの体験学習の場として利活用を図ります。

4-6 防災拠点の整備、高潮対策

県内には、兵庫県南部地震に代表されるようないわゆる直下型大地震に耐えられる港湾施設がありません。そのため、広域的な地震災害発生の際の緊急物資や避難

者の搬送に必要な耐震強化岸壁の整備を行う必要があります。そこで、県内の人口集積度を考慮し、人口百万人を有する熊本都市圏の海の玄関口である熊本港において、既に港湾計画に位置付けられている耐震強化岸壁の整備を行います。さらに、県南の拠点である八代港、ならびに天草五橋を含む1本の国道でしか他地域と接続されていない天草地域においても、耐震強化岸壁を港湾計画に位置付けたうえで整備を進めていきます。

地震に限らず広域的な大災害が発生した場合、緊急物資の一時保管場所、臨時のヘリポート、救援・復旧資機材の仮置きスペース、被災者の避難地といった多目的なオープンスペースが必要となります。そこで、耐震強化岸壁と一体となって非常時の救援・復旧作業の拠点となる防災拠点として、港湾が有する広大な土地を提供します。

また、平成11年の台風18号により発生した八代海を中心とした高潮災害を教訓に、港湾海岸の整備を図るとともに、被災想定地区への速やかな避難勧告等の発令が可能となるような関係市町への気象・海象データ伝達システムを、関係部局と合同で構築します。

4-7 浚渫土砂処分場の整備及び埋立後の有効活用

有明海は菊池川、白川、緑川といった大きな河川がそそぎ込んでおり、それら河川が上流から運び込む土砂によって広い干潟が創出されています。この土砂により、港湾に必要な航路が埋没したり、また浅い海域に新たな航路を設置するため、海底を浚渫する必要がありますが、浚渫する際に発生する土砂を適正に処分するための処分場が必要となります。

新規施設建設時に発生する土砂の他に、建設後埋没により発生する維持浚渫土砂対策は深刻な問題であるため、埋没しにくくする対策工法を国の協力を得て実現化し、浚渫土量の削減を図ります。

浚渫土量の削減を図っても、今後発生する浚渫土砂をゼロにすることはできませ

